

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和4年8月22日(月)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前11時50分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 渕 優
	委員	那 須 勇	委員	佐藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	岩 渕 典 仁
	委員	佐藤 敬一郎	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 委 員 千 田 良 一			
事務局職員	細川次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、千葉主事			
本日の会議に 付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・議会だより第71号の紙面構成について ・議会だよりの見直し等について 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和4年8月22日

(午前 10 時 00 分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。
千田良一委員より欠席の旨、届出がありました。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
これより議事に入ります。
第71号の議会だよりの紙面構成等についてを議題といたします。
書記より内容について説明させます。
暫時休憩します。

(休憩 10 : 01 ~ 10 : 07)

委員長 : 再開します。
まず、編集日程について、11月1日、それから12月1日発行という形での案を示されましたが、これについて御意見を頂きたいと思えます。
11月1日ですと、9月20日の原稿依頼から原稿の締切りの28日、それから、5日にはもう初校で最終校正という、かなりタイトな日程ということになりますが、これについて皆さんから御意見をいただきたいと思えます。
那須委員。

那須委員 : 11月号にしても12月号にしても、まず一番差し迫るのが、原稿締切りの日ということのようですが、ちなみに、一般質問の粗原稿はいつ頃できるのでしょうか。
11月1日号についても9月28日締切りということは、その前にできるということでの案なのか、その辺の確認をしたいと思えます。

委員長 : 千葉書記。

千葉書記 : 一般質問の粗原稿は11月1日発行でも、12月1日発行でも9月20日には届くというところで、原稿依頼の発送としております。

委員長 : 岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員 : 締切りについていつも議論しているのは一般質問の原稿ですけれども、今の質問のとおり、粗原稿があった後に書くという作業であれば、もう12月1日になるねというのはずっと今までやってきたことなので、そうではなくて、粗原稿はある程度最終確認のためには使うかもしれないけれども、一般質問自体はもう9月5日に終わって

るわけですから、その答弁をもし確実に聞きたければ音声も取っていますし、後は粗々原稿もありましたよね、たしか。

正確ではないけれど、その参考となる文章というのは出せますので、ここは 12 月 1 日にするのか、今までどおりだったら 12 月 1 日になると思うのですけれども、表紙は秋ではなくなると思いますし、早く出すということが何らかの今までの課題でしたので、一般質問の原稿依頼は一般質問が終われば出していいわけですから、後は締切りをいつにするかは 9 月 28 日がいいと思うのですけれども、今までどおりでいいのであれば 12 月 1 日かという、ただ単にその判断をすればいいだけなのかなと思います。

委員長：実質問題はそういうことなのですから、粗々原稿というのはいつできるのでしょうか。

音声をすぐに読み込むのでしょうか。

細川書記。

細川書記：粗々原稿は結局、皆さんの本会議での発言を録音しまして、それをデータに落とし込むので、早ければその日にはできますが、ただ精度的には原稿を読んで録音されたものについてはある程度性能はいいかと思いますが、そうでない、原稿がない部分については、かなり意味が通じないものがあったりとかという部分はありますが、粗の粗であればその日もしくは次の日には出来上がるような状態です。

委員長：一般質問の関係の部分はそういうような話ですので、先ほど岩淵典仁委員のほうから言われたとおり、どうしても考え方は 11 月 1 日にするか 12 月 1 日にするかという、そういうものに集約されると思うので、皆さんからどちらがいいかという意見を頂きたいと思います。

猪股委員。

猪股委員：3 月と 9 月、決算議会と予算議会なのですからけれども、一般質問が終わった後に特別委員会とか、決算とか予算の特別委員会があって、その総括質疑とかというような部分も含めると、その日にもらったとしても、質問しない人はいいのかもしれないですけども、質問する人はそれどころではない、後回しになってしまうというか、結果的には終わったあたり、分科会あたりになるのか、その辺あたりから取っかかりになるのかもしれないと思うところがありますが、そんなものかどうかということも含めて私も初めてですので、タイトになるのかなと。

6 月と 12 月はある程度この流れで早めに発行できるのかなとは思っているのですけれども、その辺は経験された議員の御意見として、それはもう大丈夫だということであれば早めてもいいのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

委員長：猪股委員のほうから、予算議会、決算議会の部分があって、やり取りがあると、そういった部分での取りまとめにも時間を要するのではないかなという話です。

岩淵典仁委員。

岩渕（典）委員：ゴールを決めてやらないと、12月1日号でいいのであれば議論する必要はないので、それを早めるかどうかという判断を広聴広報委員会ですらまでどおりでいいのか、それを何度も9月通常会議の内容を12月の議会だよりでいいのかという議論をずっと今までもしてきたわけで、ほかの議会でいうと、そんなに遅い議会というのは少ないわけですから、そこを課題としてすぐに取り組むのか、それをやりながら今までどおりやるのかという判断をするしかないのではないのでしょうか。

委員長：休憩します。

（休憩 10：15～10：22）

委員長：再開します。

それでは、編集日程等について御意見をいただきたいと思います。

岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：11月1日号、12月1日号というところで案があったわけですが、広聴広報委員会としてはできるだけ議会が終わりましたら速やかに情報提供したいという課題も持っていましたので、今回の課題としては一般質問の原稿が出てくるのが、合わせて9月20日一般質問原稿依頼となっていますが、粗原稿のさらに粗い原稿、粗々原稿を早く出していただいて、一般質問の原稿依頼も早くするというので、今回に関しては11月1日号で広聴広報委員会としては進めるという方向でいかがでしょうか。

委員長：ただいま、岩渕典仁委員のほうから11月1日発行ということで進めていってはどうかというような意見がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、そういった方向で進めていきたいと思います。

続きまして、掲載記事の内容について御協議いただきます。

議会だより第71号の掲載記事ということで、事務局のほうからは①分科会報告あり、それから、②常任委員会報告ありのパターンで出させていただきました。

これについて御協議いただきたいと思います。

休憩します。

（休憩 10：24～10：32）

委員長：再開します。

掲載記事の内容について、先ほど言ったとおり分科会の報告、それから常任委員会の報告という2つの案が示されましたけれども、今回は分科会の報告で進めていくということにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そういった形で決算審査特別委員会の分科会報告という形で進めていきたいと思えます。

次に、記事の割当てについて、協議をしたいと思います。

休憩します。

(休憩 10 : 33～10 : 38)

委員長 : 再開します。

記事の割当て、地域及び担当者等についてであります、先ほど御協議いただきました。

それを合わせて、議会だより第 71 号の紙面構成等についてまとめたいと思えます。

発行日が令和 4 年 11 月 1 日、24 ページ。

表紙は花泉地域、猪股委員。

通常会議の報告等は菅原委員。

臨時会議の報告は佐藤敬一郎委員。

総括質疑は私、門馬。

市民の声、大東地域、女性の方を佐藤真由美委員。

川崎地域、男性の方を那須委員。

あんなどこ・こんなところは、一関地域、千田委員。

後書き、編集後記についても千田委員ということ。

校了日が令和 4 年 10 月 12 日ということになります。

こういった形で進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように進めていきたいと思えます。

先ほどの編集日程の関係ですけれども、一般質問の原稿依頼を 1 週間前倒しするというような漠然とした日程でしたので、日にちを確定したいと思います。

休憩します。

(休憩 10 : 40～10 : 56)

委員長 : 再開します。

日程等について不確定要素がありましたので、先ほど話し合った結果をまとめたいと思えます。

一般質問の依頼は 9 月 6 日。

一般質問、委員で担当する表紙、市民の声、後書き等々については、できる範囲で 22 日に締切りということになります。

それから、残った通常会議、臨時会議、総括質疑等々については 28 日に締切りとなります。

初校の校正は 30 日、予定としては午前 10 時から。

最終校正が 10 月 5 日といった方向で進めることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そういった方向で進めたいと思います。
そのほか、委員のほうからありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、以上で、第 71 号の議会だよりの紙面構成等についての協議を終わります。

次に、議会だよりの見直し等についてを議題とします。

8 月 4 日に奥州市議会へ先進地視察に行き、議会広報のリニューアル経過やその内容、また、SNS 等での情報発信等について調査をしてみました。

先進地視察を終えて、委員の皆様が感じられたことなどについて、この場でお話しいただき、議会だよりの見直しも含めた、今後の委員会活動の方向性について意見交換を行いたいと思います。

休憩します。

(休憩 10 : 58 ~ 11 : 30)

委員長 : 再開します。

今、いろいろと奥州市議会での視察の感想なりをお話しいただきましたけれども、委員会の方向としては金額的にも安く、そしてフルカラー、できれば 16 ページからというような形で進めていくと。

それから、最終的にですけれども、広報、それ以外の活用方法についても考えていかなければいけないのだろうという話ですけれども、まずもって議会報の部分から話をしていきたい、そして少しずつ細部を詰めていきたいと思います。

そういったことで進めていきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

猪股委員。

猪股委員 : 広報の部分はそのような形でよろしいかなと思うのですけれども、SNS とか FM あすもとかという部分については、多分お金をかけないでできるのではないかなと思うのです。

SNS はお金がかからないですし、FM あすもも、市で枠を取っている中に入ってやる分については、お金をかけないでできるのだろうなと思います。

委員長：これは、事務局から予算編成上の話で聞いたのですけれども、FMあすものほうは必要だという話でしたので、もしやるとすればいつからなのか、それによって積算ができるので、いつ頃スタートしたいのかということによって予算を確保しなければならないという話になります。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：今年度は難しいということでしょうか。

委員長：今年度は難しいでしょう、予算がありませんから。

要するに、議会費は1款なのですけれども、1款にそのお金がない。

FMあすものは多分2款、総務費でやっていると思うので、ですから、2款のお金は1款に使えないというのがありますので。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：決算と予算のときに、そういった議会報告ではないですが、常任委員長を集めたり、広聴広報委員長がインタビューするとか、常に、1か月に1回とかでやれば、通常会議ごとにといいのもいいと思うのですけれども。

委員長：それについては奥州市議会でもいろいろと考えてやっているのでしょうけれども、当然、今言ったような話になってくると、ほかの委員会との兼ね合いも出てきますので、議会運営委員会とも話をしながらやっていかなければならないという問題は多分出てくると思います。

ですから、委員会の中で決めてしまうのであればこの9人で動けばいいのでしょうけれども、ほかに派生するようであればやはりしっかりと話をしなければならないので、そういった内容の大きなものについてもある程度考えていただかないと予算要求をしづらいという話だと思いますので、その辺も考えていかなければならないということです。

今言ったような意見であれば、議会運営委員会にも話をし、そして予算をつけてもらうということ。

そして、いつから議会のほうでラジオを使ってやるのかといったところ。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：その回数だけ、通常会議だったら4回ですし、予算、決算だったら2回ですし、その中身はもちろん、先ほど私は常任委員会の委員長と言いましたけれども、議長なかもしくは議会運営委員長なのかは分かりませんが、とりあえず回数と予算だけは確保してほしいというだけです。

委員長：そういうことであれば、そういった方向で再度出し合って決めなければならないと思いますので、そこはこれからのことだと思います。

今日はそこまでの準備がありませんので、一応ここで終わりたいと思います。

猪股委員。

猪股委員：確認をしておいていただきたいところがあるのですが、予算的に既存の予算が当局側、2款にあって、今枠があって、その中で枠が足りないくらい題材があって回っているものなのか、割当てが多分されているのだけれども、その回数をなかなか割当てられても大変なのか。

委員長：休憩します。

(休憩 11:35~11:37)

委員長：再開します。

猪股委員のほうからも今言った予算的な話、トータルとしての金額の問題が出て、その中で議会のほうの経費も生み出せないかというような話もありましたので、その辺もお話ししながらだと思しますので、そういう形で皆さんと協議、検討をしながら進めていかなければならないと思います。

そのほか、ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、次に、その他に入りたいと思います。

まず、議会モニターとの意見交換会の開催について協議します。

当初予定では年2回程度、意見交換会を開催することとし、1回目は9月通常会議終了後を計画しておりましたけれども、当初予定どおりに開催することとし、日程調整したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、具体的には9月30日金曜日の午後1時からということで想定しておりますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう進めてまいります。

なお、日程調整等は委員長に御一任願います。

次に、市民と議員の懇談会の日程調整について協議します。

8月に予定していた4団体との懇談のうち、開催に至ったのは千厩地区まちづくり協議会の1団体のみとなったところであり、千厩地区以外の11の地域協働体とは10月末をめどに懇談会を開催することになります。

8月の懇談会は日程も詰まっていたことから便宜、事務局で地域協働体と開催日程を調整したところではありますが、今後の開催日程については班長が中心となってそれぞれ

班で担当する地域協働体と調整するか、あるいは8月開催と同様に事務局で調整するか、御意見をいただきたいと思います。

まず、具体的に私が思っているのは、新型コロナウイルス感染症の状況を見ないと、すぐには話をできないという状況にあると思いますので、とりあえずは新型コロナウイルス感染症の状況を見ていきたいと考えております。

それから、個人的にですけれども、この協働体との日程調整については、できれば事務局のほうでお願いしたいと思います。

熊谷書記。

熊谷書記：日程調整についてですけれども、地域協働体のほうからなるべく早く日程を確保してほしいという意見がありましたので、新型コロナウイルス感染症の状況を見てということではありますけれども、10月開催であればすぐにでも日程調整をしたいのですが、そういったことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それとも、もう少し新型コロナウイルス感染症の状況を見て、具体的なものはもう少し待ってからということにすればいいか、そのあたりを御協議いただきたいと思います。

委員長：休憩します。

(休憩 11:41~11:42)

委員長：再開します。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：我々としてはやりたいと、新型コロナウイルス感染症だけど、向こう側からこんな状況ではできないですよということをやりましょうということとはなかなかできないですよ。

飲食をするわけではありませんし、会議自体は実際はやっているところは多いと思います。

委員長：やはり、8月と同じようにこちらもやるという方向を示して、向こうがどうしてもとなればまた話は別だということ。

熊谷書記。

熊谷書記：8月と同じように日程だけ決めておいて、少したって状況を見てやるかやらないかは協働体のほうからということによろしいでしょうか。

委員長：そうですね。

それと、千厩地区でやって気づいたことがありましたので、その辺は後で事務局ともお話ししたいと思いますけれども、議会報告しなければならぬということで、結構長々時間をとったのですけれども、ただの懇談会であつたらいいのだけれども、あのよ

うなワークショップですと、次のワークショップの手法等についても話をしなければならぬので、若干挨拶が長いというイメージがありましたので、その辺を改善しながらいきたいと思います。

市民と議員の懇談会については先ほど言ったとおり、10月をめどに開催するという形で進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう進めます。
次に、次回の委員会について協議します。
暫時休憩します。

(休憩 11:44~11:49)

委員長 : 再開します。

議会だよりの編集に係る委員会については、9月30日午前10時から、第71号の議会だよりの初校について協議することといたします。

なお、先ほど出ました議会モニター意見交換会に関する部分について、再度、9月30日の前に委員に集まっていただいて協議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
以上で、予定した案件の協議を終わります。
以上で、本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

(午前11時50分 終了)